

平成19年12月5日

株 主 各 位

東京都渋谷区南平台町16番28号
株式会社 A C K グ ル ー プ
代表取締役社長 廣 谷 彰 彦

第2回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第2回定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年12月19日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年12月20日(木曜日) 午後2時
2. 場 所 東京都渋谷区南平台町16番28号
グラスシティ渋谷 株式会社ACKグループ1階 会議室

〔 開催時間、開催場所が昨年と異なりますので、お間違えないようお願い申し上げます。開催場所は、末尾記載の会場ご案内図をご参照下さい。 〕

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第2期(平成18年10月1日から平成19年9月30日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第2期(平成18年10月1日から平成19年9月30日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

1. 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.ackg.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成18年10月1日から平成19年9月30日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、個人消費の弱含みや原油高などの景気への悪影響が懸念されたものの、企業収益、雇用・所得環境の改善、民間設備投資の増加傾向などから景気は回復基調にありました。

当社を取り巻く経営環境においては、国・地方自治体が引き続いて厳しい財政状況にあるなか、公共事業におけるプロポーザル方式の業務発注が拡大傾向にあり、技術力の優劣による業界の二極化が進み、高い技術力を有する企業にとっては市場が急拡大しております。また、民間設備投資の増加傾向を背景に、民間市場への参入、新規分野におけるビジネスチャンスは広がっております。

このような経営環境が続くなか、当社グループは健全な経営を確保し、継続的な成長を目指していくため、経営計画「ACKG ONE」の基本戦略である「事業拡大」、「機能・能力強化」、「経営基盤強化」に基づき行動してきました。

事業拡大では、民間部門の売上高が70%を占める大成基礎設計(株)、(株)アサノ建工の参加により、民間部門の売上高は大幅に増加したほか、両社の持つ営業チャンネルを相乗的に活用することで、グループ会社の民間部門の事業領域拡大に貢献しました。その結果、公共事業依存型からの脱皮による経営安定性の確保にも寄与しております。また、(株)総合環境テクノロジーの設立により環境、リサイクル、エネルギー分野の強化を図りました。

既往分野である公共事業においては、従来の「価格」による競争入札方式から提案力・技術力を重視した「プロポーザル方式」への契約方式の変化が急速に進み、技術力の高い企業の受注拡大、業界上位に位置する企業の寡占化が進んでいるなか、受注シェアの確保と受注額のアップを継続目標に行動してまいりました。基幹事業会社である(株)オリエンタルコンサルタンツでは、国土交通省を中心として増加しているプロポーザル方式等による技術競争への対応力を強化するため、グループの事業会社が保有する技術の共有、連携によるシナジーの早期発現に取り組みました。その結果、プロポーザル方式による発注において事業会社の連携による技術提案が評価され、橋梁設計の大型案件などの受注に結びつけることができました。また、技術提案力、品質管理能力に優れた中途社員を積極的に採用したことにより、プロポーザル方式の受注拡大、生産効率の向上、利益体質の改善にも寄与しております。これらの成果として、

㈱オリエンタルコンサルタンツが、過去最大の受注高を獲得するなど好調でありました。

機能・能力強化では、グローバル力の強化を図るため国際企画室を設置致しました。その結果、海外案件を受注したほか、人材育成を目的とした教育プログラムの策定、海外企業研修などを実施致しました。また、吉井システムリサーチ㈱の子会社化は、システム開発力の向上による知的サービス分野の高度化、当社グループのサービス・商品の販路拡大に大きく寄与しております。

経営基盤強化では、経営環境の変化に柔軟に対応し、効率的な事業執行、組織運営を行うため、当社グループの子会社である㈱オリエスセンター、㈱国土情報技術研究所、㈱オリエス総合研究所、㈱オリエス交通情報サービスの合併による新たな㈱オリエスセンター誕生へ向けた準備を進めてまいりました。また、受注拡大に伴って、経営基盤となる人材への投資を大幅に増加し、グループの従業員数の1割以上の新卒、中途社員を採用したほか、人材育成を目的としたグループ内の人事交流並びに技術研究発表会の開催等による技術交流を実施致しました。さらなる事業拡大へ向けた先行投資として、技術開発も実施してまいりました。

以上の取り組みにより、当連結会計年度における受注高は228億34百万円（前連結会計年度比30.3%増）、売上高は227億63百万円（同32.6%増）となり、前連結会計年度から大きく増加致しました。また、受注残高において130億38百万円（同29.7%増）となり、翌連結会計年度への繰越も増加しております。

利益面につきましては、新規連結子会社の業績が寄与したことや前連結会計年度から継続している内製化、間接業務の集約・効率化の効果が現れ、グループ会社での共同研究開発、シナジープロジェクトなど新技術開発への積極的な投資をも吸収し、営業利益は5億86百万円（同17.0%増）、経常利益は6億53百万円（同26.1%増）と大幅増益となりました。

一方で、平成19年3月29日付で公表された「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」の改正により、過年度から同指針公表日以前において連結会社間で売買した子会社株式売却益の消去に係る繰延税金資産を認識しないこととなったため、当期純利益は36百万円となりました。この変更による影響については、21ページの会計方針の変更に記載しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の金額は205百万円で、主な内訳は次のとおりであります。

社内管理システムの構築	53百万円
情報通信機器及び周辺機器の購入	65百万円
業務用ソフトウェア	61百万円

(3) 資金調達の状況

当社グループは30億円のコミットメントライン契約の締結に加え、当座借越契約を締結し、資金需要に備えております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

平成18年10月1日付で、㈱オリエスセンターと㈱オリエス西日本は㈱オリエスセンターを存続会社として合併致しております。

また、平成18年12月18日付で、㈱オリエンタルコンサルタンツと㈱水建設コンサルタンツは㈱オリエンタルコンサルタンツを存続会社として合併致しております。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成19年3月1日付で、大成基礎設計㈱の株式の100%を、平成19年4月3日付で吉井システムリサーチ㈱の株式の100%を取得致しました。

2. 主要な事業内容（平成19年9月30日現在）

当社グループは国内外において、社会基盤の整備から維持管理に至るコンサルティング事業、人材、業務プロセスに関わるマネジメントなど幅広い知的サービスの提供並びに建設・建築に関わる工事、リサイクル、環境事業を行っております。また、これらに関連する情報システム、ソフトウェアの研究開発、販売も行っております。

3. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	単 位	第 1 期	第 2 期(当連結会計年度)
受 注 高	百 万 円	17,528	22,834
売 上 高	百 万 円	17,167	22,763
経 常 利 益	百 万 円	517	653
当 期 純 利 益	百 万 円	106	36
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円	21.60	6.78
総 資 産	百 万 円	9,885	12,967
純 資 産	百 万 円	5,789	6,208
1 株 当 たり 純 資 産 額	円	1,109.17	1,051.29

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	単 位	第 1 期	第 2 期(当事業年度)
売 上 高	百 万 円	94	424
経 常 利 益	百 万 円	67	97
当 期 純 利 益	百 万 円	65	93
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円	12.86	17.19
総 資 産	百 万 円	5,149	8,789
純 資 産	百 万 円	4,481	4,905
1 株 当 たり 純 資 産 額	円	880.20	874.55

(注) 第 1 期の事業年度は平成18年 8 月28日から平成18年 9 月30日までであります。

4. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱オリエンタルコンサルタンツ	500百万円	100.0%	社会環境整備に関わる事業の知的サービスを提供するグローバルな総合コンサルタント等
大成基礎設計㈱	450百万円	100.0%	地質・土質調査、環境・環境浄化、構造物調査・リニューアル、水理解析等
㈱アサノ建工	50百万円	100.0%	さく井工事、地質・土壌調査、解体工事、温泉工事等
㈱中央設計技術研究所	30百万円	61.7%	上下水道、廃棄物、環境、情報に関する調査・計画・設計、維持・運営マネジメント等
㈱ワールド	95百万円	100.0%	測量、写真測量、統合型WebGIS等
吉井システムリサーチ㈱	10百万円	100.0%	建設マネジメント、計測制御、資産管理等に関する多様なITソリューションの提供等
㈱オリエスセンター	20百万円	100.0%	建設に関する調査、設計、監理、PM/CM、技術教育・指導等
㈱国土情報技術研究所	30百万円	100.0%	地球観測データに関する事業、建設分野における先端技術・情報化事業、計測技術をベースにしたSI事業等
㈱オリエス総合研究所	10百万円	100.0%	経営マネジメント(財務・品質等)、システム保守管理、ソフトウェアの受託開発等
㈱オリエス交通情報サービス	10百万円	100.0%	交通データの観測・解析、交通観測機器の販売・レンタル等
㈱総合環境テクノロジー	10百万円	100.0%	廃棄物処理、リサイクル、エネルギー等を対象とした環境ソリューションの提供等
㈱オリエスシェアードサービス	10百万円	100.0%	「人材」及び「業務プロセス」に関わるアウトソーシング、リソースマネジメント、人材派遣等

- (注) 1. 平成18年10月1日付で、㈱オリエスセンターと㈱オリエス西日本は㈱オリエスセンターを存続会社として合併致しました。
2. 平成18年12月18日付で、㈱オリエンタルコンサルタンツと㈱水建設コンサルタントは㈱オリエンタルコンサルタンツを存続会社として合併致しました。
3. 平成19年3月1日付で、株式の取得及び株式交換により大成基礎設計㈱が子会社となりました。
4. 平成19年4月3日付で、株式の取得により吉井システムリサーチ㈱他1社が子会社となりました。
5. 平成19年5月7日付で、㈱総合環境テクノロジーを設立致しました。
6. 平成19年10月1日付で、㈱オリエスセンター、㈱国土情報技術研究所、㈱オリエス総合研究所及び㈱オリエス交通情報サービスは、㈱オリエスセンターを存続会社として合併いたしました。

5. 対処すべき課題

主要な公共事業分野においては、堅調に業績が推移するなか、さらに多角化へ展開し、ビジネスモデルの変化やグローバル化に迅速・柔軟に対応できるよう経営の質を高め、民間・海外市場への拡大を軸に、収益力の向上、売上高の拡大を図ります。そのためには、グループ経営の効率化、組織体制の強化、健全性の確保が重要な課題と認識しております。

当社グループでは、グループの経営と行動の規範となる「ACK ONE」に基づき、次を示す経営戦略を推進してまいります。

(1) 事業拡大

機能集約による効率化、保有技術による補完・共同開発、営業チャンネルの共有化によって、シナジーをより一層高め、既存事業及び周辺事業の拡大、新規事業の展開を図ります。また、新規事業の拡大に必要な経営資源を強化するため、M&Aを含めた積極的な投資を行ってまいります。

(2) 機能・能力強化

幅広い事業領域でのワンストップサービス実現に向けて、ビジネスチャンスに対応できる優秀な人材の確保、育成、グループ経営の最適化により、「経営力」、「開発・投資力」、「マーケティング力」、「グローバル力」を高めます。

(3) 経営基盤強化

確実な経営基盤を構築するためには、コンプライアンス及びガバナンスの強化により、事業リスクの軽減、内部統制強化に努めてまいります。また、グループブランドの確立、CSRへの積極的な取り組みにより、「企業価値の持続的向上」を目指してまいります。

6. 主要な事業所（平成19年9月30日現在）

㈱ A C K グループ（当社）	本社：東京都渋谷区
㈱オリエンタルコンサルタンツ	本社：東京都渋谷区 他8支社・事業部、36支所・事務所
大成基礎設計㈱	本社：東京都文京区 他7支社・事業部、21営業所・事務所
㈱アサノ建工	本社：東京都台東区 他2支店
㈱中央設計技術研究所	本社：石川県金沢市 他23事務所
㈱ワールド	本社：兵庫県尼崎市 他3支社、15支店・営業所
吉井システムリサーチ㈱	本社：福岡県福岡市 他1支社、2営業所
㈱オリエスセンター	本社：東京都渋谷区 他2事業所
㈱国土情報技術研究所	本社：東京都渋谷区
㈱オリエス総合研究所	本社：東京都渋谷区
㈱オリエス交通情報サービス	本社：東京都渋谷区 他1事務所
㈱総合環境テクノロジー	本社：北海道札幌市
㈱オリエスシェアードサービス	本社：東京都渋谷区

7. 使用人の状況（平成19年9月30日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
1,252名	330名増

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は含まれておりません。

2. 大成基礎設計㈱、吉井システムリサーチ㈱及び㈱総合環境テクノロジーが当連結会計年度より連結子会社となったため、増加しております。

(2) 会社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減
10名	2名増

8. 主要な借入先の状況（平成19年9月30日現在）

借入先	借入金残高(千円)
コミットメントライン	960,000

(注) コミットメントラインは、㈱三井住友銀行、㈱三菱東京UFJ銀行、中央三井信託銀行㈱、㈱伊予銀行、㈱北國銀行のシンジケートによるものであります。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 株式に関する事項

1. 株式に関する重要な事項（平成19年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,840,420株
- (3) 株主数 1,612名
- (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
オリエンタル建設株式会社	687,960株	12.2%
A C K グ ル ー プ 社 員 持 株 会	619,520株	11.0%

- (注) 1. オリエンタル建設㈱は平成19年10月1日付で社名をオリエンタル白石㈱に変更しております。
2. 出資比率は自己株式(231,595株)を控除して算定しております。

2. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当該事業年度の末日において当社役員が有する新株予約権等の内容の概要
当社の完全子会社である㈱オリエンタルコンサルタンツが、旧商法第280条ノ2及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権について、会社法第773条第1項第9号、第804条第1項に基づき、当社の新株予約権を交付したものであります。

区 分	平成16年12月21日 定時株主総会決議 ストックオプション
新株予約権の数(個)	100
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数(株)	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	970
新株予約権の行使期間	平成19年1月4日から 平成21年12月28日まで

- (注) 上記定時株主総会日は㈱オリエンタルコンサルタンツにおける決議日であります。

- (2) 当社役員区分ごとの個数及び保有者数

区 分	平成16年12月21日 定時株主総会決議 ストックオプション
取 締 役	8 個 3 名
監 査 役	—

- (注) 上記定時株主総会日は㈱オリエンタルコンサルタンツにおける決議日であります。

- (3) 当該事業年度中の新株予約権の交付状況
該当事項はありません。
- (4) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代 表 取 締 役	廣 谷 彰 彦	社長、(株)オリエンタルコンサルタンツ代表取締役
取 締 役	長 尾 千 歳	統括管理本部長、(株)オリエンタルコンサルタンツ 取締役
取 締 役	千 葉 俊 彦	経営企画本部長、(株)アサノ建工取締役、(株)総合環 境テクノロジ-監査役、(株)オリエンタルコンサル タンツ上席理事
監 査 役	森 下 昭 吾	(株)オリエンタルコンサルタンツ監査役
監 査 役	国 松 英 二	
監 査 役	岸 和 正	東京富士法律事務所パートナー弁護士 持田製薬(株)社外取締役

(注) 監査役 国松英二氏、岸和正氏の2名は、社外監査役であります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	3名	69,217千円
監 査 役 (社 外 監 査 役)	3名 (2名)	17,050千円 (3,875千円)
合 計	6名	86,267千円

- 注) 1. 上記金額には、兼任している子会社(株)オリエンタルコンサルタンツから支払われた報酬を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年7月13日開催の(株)オリエンタルコンサルタンツの臨時株主総会において承認された株式移転計画において年額230百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と定められております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年7月13日開催の(株)オリエンタルコンサルタンツの臨時株主総会において承認された株式移転計画において年額40百万円以内と定められております。
4. 支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額8,318千円（取締役6,668千円、監査役1,650千円）が含まれております。

3. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

4. 社外監査役に関する事項

(1) 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

該当事項はありません。

(2) 他の会社の社外役員の兼任状況

監査役 岸和正氏は、持田製薬(株)社外取締役を兼任しております。

(3) 当事業年度における主な活動状況

	取締役会 (23回開催)		監査役会 (13回開催)		発言状況
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	
監査役 国松 英二	21回	91%	13回	100%	主に財務及びガバナンス関係の豊富な経験をもとに発言を行っております。
監査役 岸 和正	21回	91%	11回	85%	主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 当社の会計監査人の名称 監査法人トーマツ

2. 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 18百万円

当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財務上の利益の合計額 40百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

2. 子会社の大成基礎設計㈱の計算書類関係の監査は、霞が関監査法人が行っております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める事項に該当する場合に、監査役会が会計監査人の解任を検討するほか、監督官庁から業務停止処分を受ける等、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断した場合、監査役会の同意又は請求を得たうえで、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

V. 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役・使用人は、内部統制規則及びコンプライアンス経営規則に従い、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとる。
- (2) コンプライアンスの統括部署となる統括管理本部は、コンプライアンスに関する取り組みについて統括し、また取締役・使用人に対してコンプライアンス教育を行う。
- (3) 内部監査部門として執行部門から独立した監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。
- (4) 取締役・使用人は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに情報管理責任者に報告し、またこれらの法令違反その他重要な事実発見の漏れをなくすための仕組み（社内通報規定）により補充する。
- (5) 監査役は、当社の法令遵守体制及び社内通報規定の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令、文書管理規則及び情報セキュリティ規則に従い、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。取締役及び監査役は、常時、これらの文章を閲覧することができる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務の執行に付随するリスクについては、リスク管理規則に従い、管理を行う。
- (2) リスク管理方法等については、適宜見直しを行うこととし、特に業務の遂行については、安全性確保・品質向上に向けた対応を強化する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、使用人の業務執行状況を監督する。
- (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
- (3) 取締役会は、経営方針(ACKG ONE)の下に経営目標・予算の策定・見直しを行い、代表取締役社長以下取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ共通の経営方針(ACKG ONE)をグループ全体へ周知徹底することで、当社グループにおける業務の適正の確保に努める。
- (2) 当社の取締役及びグループ会社の代表取締役が参加するグループ経営会議を、定期的(1回/1ヶ月程度)及び臨時に開催することで、当社及びグループ会社間の情報の共有を図る。
- (3) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する関係会社管理規則に従い、グループ会社各社で管理すべき事項を定める。
- (4) 監査室は、グループ会社における内部監査を実施又は統括し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- (5) 当社及びグループ内における法令違反及びその他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、直ちに報告する体制を整備する。
- (6) 当社及びグループ会社の監査役は、定期的に会合をもち、監査環境の整備状況等について意見交換を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の指揮命令権を監査役におき、任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を聴取し、取締役と意見交換をした上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、グループ経営会議、その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとする。また前記に関わらず監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

8. 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は監査役監査規定に基づき、取締役会その他重要な会議へ出席するとともに、会社の重要情報を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に対しその説明を求めることができる。

- (2) 監査役は効率的な監査を実施するため、定期的に会計監査人等と協議又は意見交換を行い、監査に関する相互補充を行う。
- (3) 監査役は、当社及びグループ各社の代表取締役と定期的に会合をもち、業務執行方針を確認するとともに、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査環境の整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。
- (4) 監査役の過半数は社外監査役を設けることで、対外への透明性を担保する。

VI. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成19年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,408,455	流動負債	5,465,506
現金及び預金	2,193,920	支払手形及び業務未払金	1,131,013
受取手形及び完成業務未収入金	2,395,389	未払金	245,305
有価証券	3,534	未払費用	425,532
未成業務支出金	3,352,352	短期借入金	960,000
繰延税金資産	258,344	未払法人税等	402,736
その他	217,274	未成業務受入金	1,764,461
貸倒引当金	△12,361	賞与引当金	146,234
固定資産	4,559,465	業務損失引当金	61,896
有形固定資産	2,754,768	その他	328,326
建物及び構築物	1,111,441	固定負債	1,294,392
機械装置及び運搬具	140,133	退職給付引当金	123,731
器具備品	284,722	役員退職慰労引当金	299,856
土地	1,218,471	負ののれん	565,771
無形固定資産	746,416	繰延税金負債	267,797
ソフトウェア	418,437	その他	37,235
のれん	302,973	負債合計	6,759,899
その他	25,005	純資産の部	
投資その他の資産	1,058,280	科 目	金 額
投資有価証券	196,927	株主資本	5,891,331
長期貸付金	3,566	資本金	503,062
差入保証金	535,432	資本剰余金	751,269
繰延税金資産	154,522	利益剰余金	4,782,816
破産債権等	15,724	自己株式	△145,817
その他	175,597	評価・換算差額等	5,153
貸倒引当金	△23,489	その他有価証券評価差額金	5,153
資産合計	12,967,920	少数株主持分	311,537
		純資産合計	6,208,021
		負債純資産合計	12,967,920

連結損益計算書

(自 平成18年10月1日)
(至 平成19年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		22,763,136
売 上 原 価		16,281,497
売 上 総 利 益		6,481,638
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,894,833
営 業 利 益		586,805
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	5,987	
負 の の れ ん 償 却 額	41,507	
受 取 保 険 配 当 金	19,003	
そ の 他	41,799	108,299
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,562	
支 払 手 数 料	8,171	
支 払 保 証 料	8,315	
そ の 他	6,711	41,760
経 常 利 益		653,344
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	55	55
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	282	
固 定 資 産 除 却 損	9,839	
過 年 度 ソ フ ト ウ ェ ア 使 用 料	39,387	49,509
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		603,889
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		488,192
法 人 税 等 調 整 額		55,076
少 数 株 主 利 益		24,466
当 期 純 利 益		36,154

連結株主資本等変動計算書

(自 平成18年10月1日)
(至 平成19年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年9月30日残高	500,950	261,450	4,808,653	△90,564	5,480,488
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2,112	2,103	-	-	4,215
剰余金の配当	-	-	△61,991	-	△61,991
当期純利益	-	-	36,154	-	36,154
自己株式の取得	-	-	-	△55,287	△55,287
自己株式の処分	-	△5	-	34	28
連結子会社による親会社株式の売却	-	△29,871	-	-	△29,871
株式交換による増加	-	517,594	-	-	517,594
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	2,112	489,819	△25,836	△55,252	410,842
平成19年9月30日残高	503,062	751,269	4,782,816	△145,817	5,891,331

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成18年9月30日残高	20,193	20,193	288,842	5,789,525
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	-	-	-	4,215
剰余金の配当	-	-	-	△61,991
当期純利益	-	-	-	36,154
自己株式の取得	-	-	-	△55,287
自己株式の処分	-	-	-	28
連結子会社による親会社株式の売却	-	-	-	△29,871
株式交換による増加	-	-	-	517,594
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△15,040	△15,040	22,694	7,653
連結会計年度中の変動額合計	△15,040	△15,040	22,694	418,496
平成19年9月30日残高	5,153	5,153	311,537	6,208,021

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

(2) 主要な連結子会社の名称

㈱オリエンタルコンサルタンツ、大成基礎設計㈱、㈱アサノ建工、㈱中央設計技術研究所、㈱ワールド、吉井システムリサーチ㈱、㈱オリエスセンター、㈱国土情報技術研究所、㈱オリエス総合研究所、㈱オリエス交通情報サービス、㈱総合環境テクノロジー、㈱オリエスシェアードサービス及び㈱セブンアローズ

大成基礎設計㈱、吉井システムリサーチ㈱及び㈱セブンアローズは株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結子会社となりました。また、㈱総合環境テクノロジーを当連結会計年度に設立したことにより、連結子会社と致しました。

従来、連結子会社であった㈱オリエス西日本は㈱オリエスセンターを存続会社として合併し、消滅しております。また、連結子会社であった㈱水建設コンサルタンツは㈱オリエンタルコンサルタンツを存続会社として合併し、消滅しております。

(3) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

大成基礎設計㈱の決算日は8月31日であります。

連結計算書類の作成にあたり、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

①時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

②時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	5～15年
器具備品	3～15年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、当該変更による影響額は軽微であります。

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員（年俸対象者を除く）の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 業務損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に11年）により、それぞれ発生時の連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に11年）による定額法により、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

役員（委任型の執行役員を含む）の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 - (5) 売上高の計上基準
原則として業務完成基準を採用しておりますが、工期が1年を超え、かつ受注金額1億円以上の業務については、業務進行基準を採用しております。
 - (6) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (7) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれん及び負ののれんは、20年以内でその効果の発現する期間（5年から8年）にわたって均等償却しております。

会計方針の変更

(税効果会計に関する実務指針)

当連結会計年度より、改正後の「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第6号 平成19年3月29日）を適用しております。これにより従来の方法に比べ、当期純利益が239,305千円減少しております。

表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「繰延税金負債」は8,724千円であります。

連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|---------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 2, 225, 454千円 |
| 2. 担保資産及び担保債務
定期預金 | 60, 000千円 |
| 上記資産については、当座借越契約に基づいて担保を提供しております。なお、当連結会計年度末の当座借越残高はありません。 | |
| 3. 手形割引高及び裏書譲渡高
受取手形裏書譲渡高 | 12, 745千円 |

連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 5, 840, 420株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
平成18年12月22日開催の当社定時株主総会において次のとおり決議しております。

配当金の総額	61, 991千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	12. 5円
基準日	平成18年9月30日
効力発生日	平成18年12月25日

配当金の総額は、子会社が保有する当社株式に係る配当金を除いております。
3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
平成19年12月20日開催の当社定時株主総会において決議する予定であります。

配当金の総額	42, 066千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	7. 5円
基準日	平成19年9月30日
効力発生日	平成19年12月21日
4. 当連結会計年度末日における新株予約権（行使期間未到来のものを除く）の目的となる株式の数

	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
(1) 平成14年12月19日の(株)オリエンタルコンサルタンツ定時株主総会決議に基づく新株予約権	普通株式	32, 000株
(2) 平成15年12月18日の(株)オリエンタルコンサルタンツ定時株主総会決議に基づく新株予約権	普通株式	76, 000株
(3) 平成16年12月21日の(株)オリエンタルコンサルタンツ定時株主総会決議に基づく新株予約権	普通株式	100, 000株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

流動資産

未払費用否認額	133,984千円
未払金否認額	3,142千円
未払事業税否認額	30,543千円
賞与引当金否認額	41,426千円
業務損失引当金否認額	24,589千円
繰越欠損金	4,808千円
その他	21,380千円
小計	259,874千円
評価性引当額	△579千円
合計…①	259,294千円

固定資産

減損損失否認額	150,939千円
ゴルフ会員権評価損否認額	13,268千円
役員退職慰労引当金否認額	119,312千円
退職給付引当金否認額	50,358千円
未実現利益	7,676千円
繰越欠損金	38,412千円
その他	16,024千円
小計	395,991千円
評価性引当額	△180,379千円
合計…②	215,611千円

繰延税金負債	
流動負債	
連結手続上減額修正された貸倒引当金	△950千円
合計…③	△950千円
固定負債	
固定資産圧縮積立金	△146,644千円
資本連結に伴う資産の評価差額	△171,178千円
有価証券評価差額金	△5,738千円
その他	△5,325千円
合計…④	△328,887千円
繰延税金資産（流動）の純額（①－③）	258,344千円
繰延税金資産（固定）と繰延税金負債（固定）の相殺額…⑤	61,089千円
繰延税金資産（固定）の純額（②－⑤）	154,522千円
繰延税金負債（固定）の純額（④－⑤）	267,797千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別内訳

法定実効税率	40.7%
（調整項目）	
交際費等永久に損金と認められないもの	4.4%
住民税均等割額	5.5%
評価性引当金増加額	△5.5%
子会社の株式売却益にかかる未実現利益の消去	44.6%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	90.0%

退職給付会計関係の注記

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社が、平成18年10月1日付で適格退職年金制度から規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に移行致しました。そのため、当社グループは、確定給付型の制度として、主として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度並びに厚生年金基金制度（厚生年金基金の代行部分を含む）を採用しておりますが、一部連結子会社については、適格退職年金制度を採用しております。当該厚生年金基金制度は総合設立方式であり、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会平成10年6月16日）注解12により年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。各年金基金の年金資産残高のうち、拠出金割合等を基準として計算した当社及び連結子会社における当連結会計年度末の年金資産残高は8,040,805千円であります。また、一部連結子会社については、中小企業退職金共済制度、特別退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成19年9月30日現在）

①退職給付債務	△2,954,690千円
②年金資産	3,496,303千円
③未積立退職給付債務（①+②）	541,612千円
④未認識過去勤務債務	△261,423千円
⑤未認識数理計算上の差異	△378,780千円
⑥連結貸借対照表計上額純額（③+④+⑤）	△98,590千円
⑦前払年金費用	25,140千円
⑧退職給付引当金（⑥-⑦）	△123,731千円

（注）一部の連結子会社では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

①勤務費用	153,400千円
②利息費用	50,226千円
③期待運用収益	△137,318千円
④過去勤務債務の費用の処理額	△26,327千円
⑤数理計算上の差異の費用処理額	△15,331千円
⑥小計（①+②+③+④+⑤）	24,649千円
⑦厚生年金基金掛金拠出額（代行部分を含む）	352,762千円
⑧退職給付費用（⑥+⑦）	377,412千円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	2.0%
③期待運用収益率	4.5%
④過去勤務債務の額の処理年数	主に11年 （従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。）
⑤数理計算上の差異の処理年数	主に11年 （従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。）

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	12,336	9,825	2,510
器具備品	38,494	20,203	18,290
ソフトウェア	6,537	2,179	4,358
合計	57,368	32,208	25,159

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	10,369千円
1年超	15,228千円
合計	25,598千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	14,829千円
減価償却費相当額	13,739千円
支払利息相当額	597千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,051円29銭
2. 1株当たり当期純利益	6円78銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成19年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,202,534	流動負債	2,334,018
現金及び預金	9,047	短期借入金	2,140,000
短期貸付金	1,160,000	未払金	161,571
繰延税金資産	571	その他	32,446
その他	32,915	固定負債	1,550,594
固定資産	7,587,264	役員退職慰労引当金	275
有形固定資産	1,886	長期未払金	1,550,000
器具備品	1,886	繰延税金負債	319
無形固定資産	7,466	負債合計	3,884,613
ソフトウェア	7,466	純資産の部	
投資その他の資産	7,577,911	株主資本	4,904,556
関係会社株式	7,561,881	資本金	503,062
その他	16,030	資本剰余金	4,435,264
資産合計	8,789,798	資本準備金	3,435,266
		その他資本剰余金	999,998
		利益剰余金	94,880
		その他利益剰余金	94,880
		繰越利益剰余金	94,880
		自己株式	△128,650
		評価・換算差額等	629
		その他有価証券評価差額金	629
		純資産合計	4,905,185
		負債純資産合計	8,789,798

損 益 計 算 書

(自 平成18年10月1日)
(至 平成19年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
関係会社受取配当金	148,168	
関係会社経営管理料	276,300	424,468
販売費及び一般管理費		294,947
営 業 利 益		129,520
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	28,876	
有 価 証 券 利 息	267	
そ の 他	67	29,211
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	52,179	
そ の 他	8,669	60,849
経 常 利 益		97,883
税 引 前 当 期 純 利 益		97,883
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		5,296
法 人 税 等 調 整 額		△508
当 期 純 利 益		93,094

株主資本等変動計算書

(自 平成18年10月1日)
(至 平成19年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成18年9月30日残高	500,950	3,915,569	—	3,915,569	65,435	65,435
事業年度中の変動額						
新株の発行	2,112	2,103	—	2,103	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△63,650	△63,650
当期純利益	—	—	—	—	93,094	93,094
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△1	△1	—	—
資本準備金の取崩	—	△1,000,000	1,000,000	—	—	—
株式交換	—	517,594	—	517,594	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	2,112	△480,303	999,998	519,695	29,444	29,444
平成19年9月30日残高	503,062	3,435,266	999,998	4,435,264	94,880	94,880

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年9月30日残高	—	4,481,954	—	—	4,481,954
事業年度中の変動額					
新株の発行	—	4,215	—	—	4,215
剰余金の配当	—	△63,650	—	—	△63,650
当期純利益	—	93,094	—	—	93,094
自己株式の取得	△128,681	△128,681	—	—	△128,681
自己株式の処分	30	28	—	—	28
資本準備金の取崩	—	—	—	—	—
株式交換	—	517,594	—	—	517,594
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	629	629	629
事業年度中の変動額合計	△128,650	422,601	629	629	423,230
平成19年9月30日残高	△128,650	4,904,556	629	629	4,905,185

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
2. 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産・・・定率法
器具備品 3～10年
 - ② 無形固定資産・・・定額法
なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
3. 繰延資産の処理方法
株式交付費については、発生時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準
役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
5. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	137千円
2. 関係会社に対する債権及び債務	
短期債権	1,162,404千円
短期債務	1,328,332千円
長期債務	1,550,000千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業収益	424,468千円
販売費及び一般管理費	45,280千円
営業取引以外の取引	1,800,023千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項	
普通株式	231,595株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
流動資産	
未払事業税	167千円
未払費用否認額	403千円
合計・・・①	571千円
固定資産	
役員退職慰労引当金損金不算入額	111千円
合計・・・②	111千円
繰延税金負債	
固定負債	
有価証券評価差額	431千円
合計・・・③	431千円
繰延税金資産(流動)の純額(①)	571千円
繰延税金負債(固定)の純額(③-②)	319千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別内訳

法定実効税率	40.7%
(調整項目)	
交際費等永久に損金と認められないもの	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されないもの	△41.3%
住民税均等割額	1.2%
その他	3.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.9%

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
子 会 社	㈱オリエンタル コンサルタンツ	東京都 渋谷区	500	インフラ・マ ネジメント サービス事業 その他事業	100.0	兼任 3名	経営管理、 配当の受取 資金の借入 株式の買入	経営管理料 (注3)	205,625	—	—
								配当金の受取 (注3)	147,668	—	—
								自己株式の取 得(注4)	73,394	—	—
								子会社株式の 取得(注5)	1,650,000	未払金	100,000
								資金の貸付 (注1)	783,769	長期未払金	1,550,000
								貸付金利息 (注2)	15,006	—	—
								資金の借入 (注1)	727,692	短期借入金	530,000
								借入金利息 (注2)	37,961	未払費用	29,261
	大成基礎設計㈱	東京都 文京区	450	建設事業 その他事業	100.0	—	経営管理、 配当の受取 資金の貸付	資金の貸付 (注1)	207,142	短期貸付金	550,000
								貸付金利息 (注2)	2,098	—	—
	㈱中央設 計技術研 究所	石川県 金沢市	30	インフラ・マ ネジメント サービス事業	61.7	兼任 1名	経営管理、 配当の受取 資金の借入	資金の借入 (注1)	157,692	短期借入金	550,000
								借入金利息 (注2)	1,511	未払費用	661
	㈱ワール ド	兵庫県 尼崎市	95	インフラ・マ ネジメント サービス事業	100.0	兼任 1名	経営管理、 配当の受取 資金の貸付	資金の貸付 (注1)	343,076	短期貸付金	300,000
								貸付金利息 (注2)	6,105	未収収益	534
㈱オリエ ンター セ	東京都 渋谷区	20	インフラ・マ ネジメント サービス事業	100.0	兼任 1名	経営管理、 配当の受取 資金の借入	資金の借入 (注1)	50,000	短期借入金	100,000	
							借入金利息 (注2)	528	未払費用	204	
㈱オリエ ス交通 情報サー ビス	東京都 渋谷区	10	インフラ・マ ネジメント サービス事業	100.0	—	経営管理、 配当の受取 資金の貸付	資金の貸付 (注1)	160,000	短期貸付金	170,000	
							貸付金利息 (注2)	2,565	未収収益	1,368	
㈱オリエ スシエ ードサー ビス	東京都 渋谷区	10	インフラ・マ ネジメント サービス事業	100.0	—	経営管理、 配当の受取 資金の貸付	外注費 (注6)	41,895	未払金	10,052	
							資金の貸付 (注1)	130,750	—	—	
㈱水建設 コンサル タント	大阪市 淀川区	49	インフラ・マ ネジメント サービス事業	100.0 (注7)	—	資金の貸付	貸付金利息 (注2)	452	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付及び資金の借入の取引金額については、平均残高を記載しております。
2. 当社グループ金融規則に基づく貸付・借入であり、金利については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

3. 持株会社である当社が示す基準に準拠し、決定しております。
4. 価格については、取引日前日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値によっております。
5. 価格については、子会社の財務状況を勘案して決定しております。
6. 一般取引と同様に決定しております。
7. (株)水建設コンサルタントは平成18年12月18日付で(株)オリエンタルコンサルタントに吸収合併されているため、同日までの取引を記載しております。なお、議決権等の所有割合は同日時点のものであります。
8. 取引金額には消費税等を含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 874円55銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 17円19銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年11月19日

株式会社ACKグループ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田口博臣	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	城戸和弘	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ACKグループの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACKグループ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計方針の変更」に記載したとおり、会社は当連結会計年度から「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」が改正されたため、この実務指針を適用し連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年11月19日

株式会社ACKグループ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 田 口 博 臣 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 城 戸 和 弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ACKグループの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規定に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室長その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び監査室長からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、主要な子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日 企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年11月21日

株式会社ACKグループ	監査役会
常勤監査役	森 下 昭 吾 ㊟
社外監査役	国 松 英 二 ㊟
社外監査役	岸 和 正 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりと致したいと存じます。

期末配当に関する事項

第2期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案致しまして、以下のとおりと致したいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭と致します。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金7.5円と致したいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、42,066,187円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成19年12月21日と致したいと存じます。

第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役3名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役4名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、他の法人等の代表状況並びに当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
1	廣谷 彰彦 昭和20年8月8日生	昭和43年4月 ㈱オリエンタルコンサルタンツ入社 平成7年12月 同社取締役国際事業部長 平成9年12月 同社常務取締役営業本部長 平成11年12月 同社取締役専務役員営業本部長 平成13年12月 同社代表取締役社長（現任） 平成18年8月 当社代表取締役社長（現任）	82,000株
2	長尾 千歳 昭和20年7月8日生	昭和48年12月 ㈱オリエンタルコンサルタンツ入社 平成3年10月 同社名古屋支社営業部長 平成10年4月 同社東京事業本部営業部長 平成12年12月 同社執行役員東京事業本部副本部長 平成13年12月 同社取締役執行役員総務本部長 平成15年12月 同社取締役常務役員本社機構担当 平成18年8月 当社取締役統括管理本部長（現任） 平成19年10月 ㈱オリエンタルコンサルタンツ 取締役専務役員統括本部長（現任）	27,800株
3	※ 龍野 彰男 昭和31年9月5日生	昭和55年4月 ㈱オリエンタルコンサルタンツ入社 平成10年10月 同社中部支社都市・交通部長 平成14年10月 同社事業統括リーダー 平成15年7月 同社事業統括リーダー 兼㈱オリエス交通情報サービス代表取締役 平成15年12月 同社執行役員本社業務担当 兼㈱オリエス交通情報サービス代表取締役 平成17年12月 同社取締役東京事業本部長 兼技術競争推進室長 平成19年10月 同社上席理事（現任） 当社理事事業推進本部長（現任）	11,600株
4	千葉 俊彦 昭和33年3月6日生	昭和60年4月 ㈱オリエンタルコンサルタンツ入社 平成11年4月 同社東京事業本部交通運輸部 交通計画室長 平成13年12月 同社総合マネジメント事業部部长 平成15年12月 同社執行役員総合マネジメント企画室長 平成18年8月 同社上席理事（現任） 当社取締役経営企画本部長（現任） 平成18年11月 ㈱アサノ建工取締役（現任） 平成19年5月 ㈱総合環境テクノロジー監査役（現任） 平成19年11月 ㈱中央設計技術研究所取締役（現任）	5,900株

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. ※は新任候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役国松英二氏が辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者吉川修二氏は、監査役国松英二氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、他の法人等の代表状況並びに 当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
吉川修二 昭和24年1月29日生	昭和46年4月 ㈱三井銀行（現㈱三井住友銀行）入行 平成12年4月 ㈱さくら銀行（現㈱三井住友銀行）執行役員 商業銀行ディビジョンカンパニー審査第一部 長 平成13年6月 さくら信用保証㈱（現SMB C信用保証㈱） 副社長 平成14年4月 SMB C信用保証㈱社長 平成15年6月 ㈱フジタ専務取締役 平成18年6月 同社顧問（現任）	—

(注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者吉川修二氏は、社外監査役候補者であります。

3. 吉川修二氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

吉川修二氏は、企業経営の経験者として、幅広い視野と豊かな経験を有し、当社の監査に反映して頂きたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第41条において社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めております。これにより、社外監査役候補者である吉川修二氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

①社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

②上記の責任限度が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠く場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。また、候補者からは、監査役が任期中に退任し、所定の員数を欠く場合に、監査役に就任する旨の承諾を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、他の法人等の代表状況並びに 当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
藤澤清司 昭和26年7月1日生	昭和45年4月 オリエンタルコンクリート㈱（現オリエンタル白石㈱）入社 平成13年10月 オリエンタル建設㈱（現オリエンタル白石㈱）本社秘書室長兼監査室長 平成19年10月 オリエンタル白石㈱本社経営企画部秘書チーム担当 平成19年11月 ㈱中央設計技術研究所監査役（現任）	—

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 藤澤清司氏は、当社監査役である森下昭吾及び社外監査役である岸和正氏、第3号議案の承認可決を条件として、社外監査役候補者である吉川修二氏の補欠の社外監査役候補者であります。
3. 藤澤清司氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
藤澤清司氏は、オリエンタル白石㈱の豊富なビジネス経験及び同社監査室長としての経験を通じて培った同氏の幅広い識見を当社の監査に活かして頂きたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第41条において社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めております。これにより、補欠の社外監査役候補者である藤澤清司氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ①社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ②上記の責任限度が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

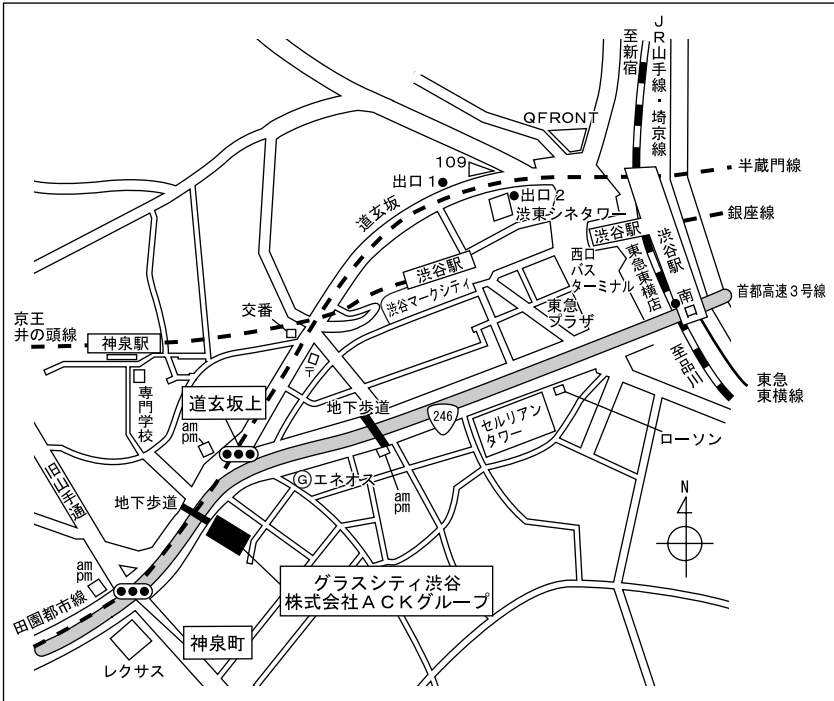
本總會終結の時をもって監査役を辞任される国松英二氏に対し、その在任中の功勞に報いるため、当社の定める基準により相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈致したく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
国松英二	平成18年8月 当社監査役（現任）

以上

株主総会会場ご案内図



場所 東京都渋谷区南平台町16番28号 グラスシティ渋谷
株式会社ACKグループ1階 会議室

交通 JR渋谷駅南口 徒歩13分
東急東横線渋谷駅南口 徒歩13分
東京メトロ半蔵門線・東急田園都市線渋谷駅(1番出口) 徒歩12分
東京メトロ銀座線渋谷駅 徒歩14分
京王井の頭線神泉駅南口 徒歩7分

(お願い)

当会場には駐車場がございませんので、誠に恐縮ですが、公共の交通機関をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。